

加計学園疑惑追及―国政私物化を許すな



田村「『広域的』を入れることで京都は対象にならないと認識していたのか」

山本大臣「広域的に入らないということならば、四国地方と言うこと」（6月6日内閣委員会）

京都産業大学が排除されることを認識して条件を付けたことがうきぼりになりました。

国家戦略特区を用いた今治市での獣医学部新設は、安倍首相の「腹心の友」の加計孝太郎氏が経営する加計学園の希望を叶えるためではないのか。「国政の私物化」が大問題となるも、私は本会議、内閣委員会、閉会中審査の7回にわたって追及しました。

「4条件」は満たされたのか

獣医学部新設には4条件を満たすことが必要と安倍内閣自身が閣議決定していました。

6月1日の内閣委員会で、「4条件」の一つ「獣医師の新たな具体的ニーズ」について農水省は判断していないことを明らかにしました。「4条件」を満たすとの確認はどのように行われたのか。山本幸三大臣は、「私が判断した」とくり返すばかり。一方で検討の記録は残っていないとも述べ、ますます疑惑が深まりました。

農水省は、家畜・ペットとも減少するもとで獣医師養成の需要は満たされていること、公務員獣医師の不足は待遇改善等で解決すべきであることなどを国家戦略特区ワーキンググループで詳しく説明しています。なぜ学部新設が必要なのか、またもな検討の記録はどこにも存在しないのです。

「加計学園」ありきを追及

1 「広域的に限り」

11月9日の諮問会議決定には「広域的に獣医学部が存在しない地域に限り」獣医学部新設を条件が盛り込まれました。大阪に獣医学部が存在することから、京都に学部新設を提案していた京都産業大学の提案は除外されることとなります。

2 「平成30年4月開学」

11月9日の諮問会議決定では開学時期の条件は付されていません。ところが、11月18日の規制緩和を行う告示案のパブリックコメントで突如「平成30年4月開学」の条件が付けられます。京都産業大学は、とても準備が間に合わないと獣医師学部新設をあきらめました。

なぜ「平成30年4月」なのか。今治市が内閣府に送付した文書には「平成30年4月開学予定」とのスケジュールが示されています。（今治市情報開示資料）

田村「今治市とスケジュールを共有していたのではないか」

山本大臣「私どもが知っていたということではない」（6月13日内閣委）

しかし、担当者は文書を受け取っていたことを認め、そのうえ学部新設を認める諮問会議の決定案を事前に今治市に渡していたことまで認めました。

3 加計学園の計画をもとに今治市に決定

内閣府は、1月4日に今治市だけで獣医学部設置を行う事業者を公募しました。

その理由を、山本大臣は京都と今治の構想を比較して今治市の方が「教員確保などの点で熟度が高い」からと説明。しかし



岡山理科大学獣医学部（イメージ、同大学HPより）

京産大の構想説明資料は20ページ、一方、今治市はわずか3ページ。研究や鳥インフルエンザ対策に果たした実績を見ても京産大の方が優れています。

田村「今治市提案では事業者が明らかではない。なぜ教員確保で優れていると判断できたのか」

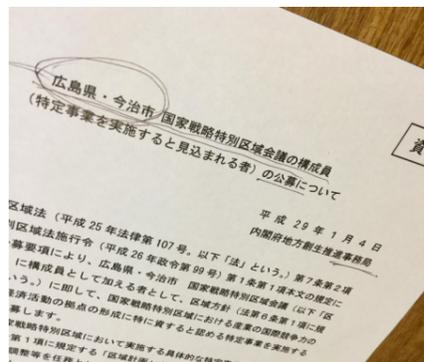
山本大臣「今治市の資料に書いてある」

田村「教員確保は事業者にしかならない」

山本大臣「今治市が確保できると説明している」

田村「どの事業者が教員を確保しているか聞くのが普通ではないのか」（6月13日内閣委員会）

今治市では公募に先だって加計学園がボーリング調査をしており、今治市の提案は加計学園ありきであることは明確です。それを覆い隠そうとすればするほど矛盾が大きくなっていくのです。



内閣府の今治市での事業者公募お知らせ

閉会中審査で疑惑深まる

7月10日、文科委員会・内閣委員会連合審査会が開かれ、ついに前川喜平前文科次官が参考人として出席。私は15分という短い質問時間で、急所と思われる問題をつきました。

田村「内閣府や和泉首相補佐官が平成30年4月開学を譲らなかつた。その意味をどう受け止めているか」

前川参考人「平成30年4月開学が大前提ということが官邸、内閣府の共通のスタンスだった。その説明としては、官邸の最高レベルが言っている。あるいは総理、これ以上の説明は聞いていない」

この審議で、ますます疑惑が深まりました。加計孝太郎氏をはじめ関係者の証人喚問が必要です。引き続きこの問題を追及していきます。

中国訪問記

5月3～6日、日中友好議員連盟の各党代表12人が中国を訪問、日本共産党からは私が参加しました。国交正常化45周年に親善と友好を深めるといふ訪中ですが、緊迫する北朝鮮情勢についての意見交換も大きな目的でした。

どの会場の場でも、議連会長の自民党・高村副総裁が主に発言し、私は座る場所も2列目や端の方、意見を言うこと自体が難しい状況でしたが、「言うべき時には」と心してのぞみました。

6カ国協議の議長でもあった武大偉（ぶだいい）氏（朝鮮半島問題特別代表）との会見は、実に刺激的でした。高村氏は「北朝鮮への石油パイプラインを止めてほしい」と経済制裁の強化を要請。一方、武氏は、「安保理決議は、経済制裁とともに6カ国協議の再開の努力を促している」と指摘。私も「6カ国協議をいかに実現するか」など食らいついて発言しました。

私の問題提起に武氏は、米国の北朝鮮に示している外交カード、中国が米国に提案しているさらには踏み込んだ外交カードなどを説明したのです。これには議論メンバー全員、同席していた外務省職員も衝撃を受けたと思います。中国がここまで米国と情報交換や議論をしているのか、と。



武・特別代表（前列、真ん中）と訪中団(5/3)

北朝鮮への経済制裁を有効なものにするために、中国の経済制裁の強化は重要な課題です。同時に、そうした経済制裁が北朝鮮を協議のテーブルにつかせ、力とならなければ、核開発を止めることはできません。はたして、日本にその外交戦略があるのだろうか、米国の軍力と中国の経済制裁に頼るだけなのかと忸怩たる思いになります。国連では、核兵器禁止条約を圧倒的多数の国々が真剣に議論した直後でもあります。被爆国である日本は、米国にも中国にもできない平和外交をしなければと決意した訪中でした。

「働き方改革」を問う

●安倍内閣の「働き方改革」では、過労死も自己責任

秋の臨時国会で焦点となる「働き方改革」。1月31日の予算委員会の質問は、そのごまかしや限界を徹底追及するものとなりました。



予算委員会で安倍総理と対決 (1/31)

一つ目は、労働組合と企業との協定(36協定)で、過労死ラインの長時間労働さえ可能となること。「法律で上限を定める」という安倍総理に、過労死などの検証から、残業は「月45時間以内」とする厚労大臣告示が定められたことを示し、これを法律にすべきと迫りました。

「成果で評価する新しい働き方」という安倍総理に、「成果が出るまで働くことが求められ、過労死も自己責任になる」と徹底論戦。他党の議員から「何が問題かよくわかった」との感想もよせられました。

「正規・非正規雇用の格差や男女の賃金格差について、残業・転勤などを履行できるかどうかを理由にすれば格差があってもいいということをつつまで続けるのか」「働き方改革というなら、こういう慣行の打破こそ必要」と求めました。

6月21日、ヤマト運輸を傘下に持つヤマトホールディングスが社内調査の結果、約230億円の未払い残業代があることを明らかにし、7月18日のボーナス支給と合わせて一斉に支払いました。一企業の未払い残業代としては過去最高の規模となります。

「同一価値労働同一賃金」の実現を！ 5月11日の参院内閣委員会で、政府が示した「同一労働同一賃金」ガイドライン案について残業の有無、異動やキャリアコー

ヤマト運輸の未払い残業を迫及

示し、政府による全国的な調査、指導監督を求めました。安倍晋三首相は「賃金不払いでの残業といった法令違反は決して許してはならない」「本社に入ってから徹底的に調査をしなければならぬ」と答弁しました。

田村智子の国会報告

第11号

いよいよ安倍政権を倒すとき 共同の力で、新しい政治の展望を



「国会は、たとえ与党であっても内閣をチェックする役割を放棄してはならないはずだ」ー6月16日、通常国会の最後の議事となる本会議での演説で私は与党席にむかって、この一文を投げかけました。

「森友・加計学園疑惑」や相次ぐ閣僚の失態。また、法務委員会の採決さえ封じ「中間報告」という手法での共謀罪法案の強行成立。政策論争の前提を欠く安倍内閣と、唯々諾々と政権を支える自民・公明・維新の姿に、この国会の現状を1日でも早く変えなければと

の思いは強まるばかりでした。しかし、この国会最終日を境に、国民世論は目に見えて変化し、安倍総理への怒りが沸騰していることを実感しました。そして都議会議員選挙での自民党大敗、わが党の連続躍進。この力で、閉会中審査に内閣を引っ張り出したのだと確信しています。

いよいよ安倍内閣に変わる新しい政治の展望を示すとき。日本共産党の政策と綱領を大いに語り、要求でつながり、市民と野党の共同を強く大きく発展させるために、私も全力をつくします。

日本共産党 参議院議員

田村智子



中澤誠(東京中央卸売市場労組委員長)氏と築地問題で語り合う(6/27)



和泉なおみ都議(葛飾区選出)再選をともに喜ぶ(7/2)



「保育園!! 私たち声を上げます! 2017」アクション(2/25)



若者憲法集会・憲法変えるな政治を変えろデモ(5/21)